

第二回策定委員会における論点

審議の前提条件（確認）

① 事業全体の方向性

民間収益施設の併設による施設整備等の財源捻出及び、公共施設の集約化、効率化を主な方向性とし、官民連携による広沢エリアの魅力向上と新たな賑わいを創出することを目指す。

② 民間提案の方向性

収益性だけでなく、公共施設との連携、事業全体の親和性を考慮し、民間収益施設として広場・オープンスペースの整備を求め、収益事業や市民活動の展開、また施設利用者の遊び・交流・憩いの場としてパブリックスペース（民間保有）の利活用を図る。

③ エリアマネジメント

複合施設における活動の効果を施設内だけでなく周辺地域にも波及させ、地域の価値を向上させるエリアマネジメントの考え方のもと、URが実施する西大和団地再生事業と連携を図る。

委員会で審議いただきたい事項

① ゾーニング計画（施設配置）

民間提案施設との連携が期待でき、運営の自由度が高い児童センター、市民プールを北エリアに配置し、保育クラブについては学校との連携が期待できるため東エリアとする。

また南エリアには、国有地取得要件と合致させるため、公益施設となる保健センター、認定こども園及び医療型発達支援センターを配置する。という考え方でよいか。

② 児童センター・市民プールの収益化

児童センター及び市民プールについて、民間ノウハウを最大限活用するため、収益事業を積極的に実施してはどうか。
（目的外利用、教室運営、夜間運営、利用料金制など）

③ 市民プールの学校授業利用

プール管理経費の削減と公有資産の利活用を図ることを目的として、計画敷地周辺の広沢小学校及び第二中学校の学校プールを廃止し、新たに整備する市民プールを利用してはどうか。

④ その他

その他、計画に関することについて、必要な視点や意見等。

- ※ 第二回委員会は、基本計画（素案）に対する論点審議を目的とし、事業全体の方向性について議論いただきます。
- ※ 本日の委員会でのご意見を踏まえ基本計画（素案）を見直し、パブリック・コメントを実施します。
- ※ 第三回委員会は、審議内容を取りまとめた提言書（案）について承認いただきたいと考えています。